

小学校学習指導要領国語科2008年改訂における 「書くこと」領域の改訂について

About the revision of “Write” area in the revision
in 2008 the elementary school course of study national language department

鈴木 晴久

SUZUKI Haruhisa

(和歌山大学教育学部附属教育実践総合センター特別研究員)

佐藤 史人

SATO Fumito

(和歌山大学教育学部)

Abstract

In this short essay, it is tried to clarify some features of this ‘Course of study’ and problems by verifying the change point in the area of “Write” of this course of study national language department.

As for this revision, it is the one that the guidance of the technology and the skill of the composition is advanced more. As for correspondence to the PISA type comprehension power, because the PISA type comprehension power is “My idea is written by using the text”, it is not the one to obstruct the direction where the guidance of the technology and the skill is advanced but it is the one to promote the directionality. It is the one to advance “Target” and “Guidance matter” of the change that seems that it corresponds to the PISA type comprehension power seen here and there to the example of the language’s acting it, and not the one being requested for correspond new. As for “Write” area, it is the one that the last course of study is described more in detail and concretely though it is necessary to verify other areas.

It thinks about me by writing, and recognition is established, and however, it has come off “Target” shown this time and “Guidance matter” and another viewpoint of the composition education it seems to have fallen when it attaches to the deepen. I want to advance the verification from this respect in the future.

1. はじめに一学習指導要領改訂をめぐって

2003年に実施されたOECDによる学習到達度調査 (Programme for International Student Assessment: 以下PISA調査という)の結果の発表は、ゆとり教育論争と相まって、我が国の児童生徒の学力の在り方について論争を巻き起こした。^{*1}いわゆるPISAショックである。

特に「読解リテラシー」(以下PISA型読解力という)において、前回の8位から14位とOECDの平均近くまで落ちていることが指摘された。^{*2}この結果に対して、文部科学省は2005年12月「読解力向上に関するプログラム」を策定し、『読解力向上に関する指導資料』を作成した。また、2006年6月には「言語力育成協力者会議」^{*3}が発足した。

2008年1月17日、中央教育審議会は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(答申)(以下「2008中教審答申」という)を文部科学大臣に答申した。文部科学省はこ

れを受けて、2008年3月28日に、幼稚園、小学校、中学校の学習指導要領を官報告示した。これらは、2009年度の移行措置を経て、小学校では本年度(2011年度)から全面实施されている。

本小論では、今回の学習指導要領国語科の「書くこと」の領域の変更点を検証することで、今回の『学習指導要領』の若干の特徴と問題点を明らかにすることを試みる。

2. 今回の小学校学習指導要領国語科「書くこと」領域の変更点

(1)各学年の目標について

今回の学習指導要領国語科では、「(2)各学年の目標」において、以下の点で変更がなされている。(下線部作者)

〔第1学年及び第2学年〕では、前回の「経験した事や想像した事などについて、順序が分かるように、語や文の続き方に注意して文や文章を書くこと

ができるようにするとともに、楽しんで表現しようとする態度を育てる。」から、「経験したことや想像したことなどについて、順序を整理し、簡単な構成を考えて文や文章を書く能力を身に付けさせるとともに、進んで書こうとする態度を育てる。」に変更されている。

〔第3学年及び第4学年〕では「相手や目的に応じ、調べた事などが伝わるように、段落相互の関係などを工夫して文章を書くことができるようにするとともに、適切に表現しようとする態度を育てる。」から「相手や目的に応じ、調べたことなどが伝わるように、段落相互の関係などに注意して文章を書く能力を身に付けさせるとともに、工夫をしながら書こうとする態度を育てる。」に変更されている。

〔第5学年及び第6学年〕では、「目的や意図に応じ、考えた事などを筋道を立てて文章に書くことができるようにするとともに、効果的に表現しようとする態度を育てる。」から「目的や意図に応じ、考えたことなどを文章全体の構成の効果を考えて文章に書く能力を身に付けさせるとともに、適切に書こうとする態度を育てる。」に変更されている。

各学年別に前回の「学習指導要領」*4と対比させてみると、〔第1学年及び第2学年〕では、「語や文の続き方に注意して」が、「簡単な構成を考えて」に、「楽しんで表現しようとする態度」が、「進んで書こうとする態度」に変更されている。

〔第3学年及び第4学年〕では「段落相互の関係などを工夫して」が「段落相互の関係などに注意して」に、「適切に表現しようとする態度を育てる。」が「工夫をしながら書こうとする態度を育てる。」に変更されている。

〔第5学年及び第6学年〕では、「筋道を立てて」が「文章全体の構成の効果を考えて」に、「効果的に表現しようとする態度を育てる。」が「適切に書こうとする態度を育てる。」に変更されている。

上記のように、「構成」の部分と、育成する「態度」に関する部分が表記上では変更されている。以下、この2点について見ていく。

①構成について

構成とは、「着想や材料の収集整理の活動が終わっていてそれらをどう配列するかという時の、全体の組立の意味で使用される」*5ものである。前回の「学習指導要領」で、「簡単な構成を考えて」に対比する部分は、「語や文の続き方に注意して」であり、「文章全体の構成の効果を考えて」に対比する部分は「筋道を立てて」である。

「小学校学習指導要領解説国語編」（平成20年6月）*6によると、「構成」に関して、「B 書くこと」の(1)目標の解説の中で低学年では、「情報や事柄の順序に沿いながら、文章の始めから終わりまでの簡単な構成を意識し、決めた分量や表記の仕方に従って書いていくことを求めている」としている。高学年では「自分の考えたことなどの中心的な内容を明確

にしなが、文章全体の構成を考えて表現する能力の育成を求めている」とし、さらに「特に、書こうとする文章の種類に応じて、効果を考えながら、読み手にもよく理解できるように構成する能力を重視している」としている。

しかしながら、「B 書くこと」の(2)内容の指導事項を見てみると、「構成」に関する指導事項としては〔第1学年及び第2学年〕では「イ 自分の考えが明確になるように、事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること。」とされているが、前回は「自分の考えが明確になるように、簡単な組立を考えること。」であり、上記のように「構成」は「全体の組立」のことであるから内容的に変更はない。(ちなみに今回目標から削除された「語や文の続き方に注意して」も指導事項の「ウ 語と語や文と文との続き方に注意しながら、つながりのある文や文章を書くこと」として残されている。)〔第5学年及び第6学年〕でも「イ 自分の考えを明確に表現するため、文章全体の構成の効果を考えること。」とされているが、前回は「ウ 自分の考えを明確に表現するため、文章全体の組立の効果を考えること。」であり、内容的に変更はない。

②育成する「態度」について

〔第1学年及び第2学年〕では「楽しんで表現しようとする態度」が、「進んで書こうとする態度」に変更されている。〔第3学年及び第4学年〕では「適切に表現しようとする態度を育てる。」が「工夫をしながら書こうとする態度を育てる。」に、〔第5学年及び第6学年〕では、「効果的に表現しようとする態度を育てる。」が「適切に書こうとする態度を育てる。」に変更されている。

この「進んで書こうとする態度」については、「小学校学習指導要領解説国語編」（平成20年6月）によると、「進んで書こうとする態度を養うためには、書くことによって、取り上げた対象や自分の思いを伝えることができる楽しさ、それらを発表し合うことによって評価される喜びなどを実感させることが重要である。進んで書くことによって表現する喜びを育てていくことは、よりよく表現したいという願いをもつことにもつながっていく。入門期においては、児童一人一人の生活の言葉を大切にし、いろいろな機会をとらえて実際に文や文章を書くことが必要となるような場を設定することが大切である。」としている。

これに対して、前回の「学習指導要領」では「楽しんで書こうとする態度」であったが、『小学校学習指導要領解説国語編』（平成11年5月）では、「楽しんで書くことができるような状況を設定することによって、児童は書くことの意味を実感し、その実感が書く力を伸ばしていく。表現する喜びを育てていくことは、意欲や関心を高め、よりよく表現したいという願いとなり、それが第3学年及び第4学年の目標である」適切に表現しようとする態度を育てる」

ことにつながっていく。」としている。

(2)指導事項について

〔第1学年及び第2学年〕において、前回「ア 相手や目的を考えながら書くこと」とされていた事項が削除されている。これは『小学校学習指導要領解説国語編』（平成20年6月）によると、新設された「オ 交流に関する指導事項」の中に「文章を書くことは、多くの場合、読んでもらう相手がいることが前提である。」と解説しており、ここに含まれたものと推定される。

〔第3学年及び第4学年〕においては前回同様「相手や目的に応じて」が記述されているが、「ア …相手や目的に応じて、書く上で必要な事柄を調べること」とされており、『小学校学習指導要領解説国語編』（平成20年6月）には「書こうとすることに依って相手や目的を明確に意識し、必要なことを調べて取材することである」とされているので、前回の「ア 相手や目的に応じて適切に書くこと」とは異なり、「イ 書こうとする題材に必要な事柄を集めること」に関する事項となっている。〔第5学年及び第6学年〕においても「…目的や意図に応じて、書く事柄を収集し、全体を見通して事柄を整理すること」とされており、前回の「目的や意図に応じて、自分の考えを効果的に書くこと。」とは異なり、「イ 全体を見通して、書く必要のある事柄を整理すること」に関する事項となっている。

さらに、「イ 書こうとする題材に必要な事柄を集めること」については、低学年では「経験したことや想像したことなどから書くことを決め」、中学年では「関心のあることなどから書くことを決め」、高学年では「考えたことなどから書くことを決め」が加えられている。

『小学校学習指導要領解説国語編』（平成20年6月）では、前回にはなかった「課題設定」という事項が、前回の「イ 取材に関する指導事項」と一緒になって「課題設定や取材に関する指導事項」とされている。上記の「…書くことを決め」はこの「課題設定事項」とされている。

また、〔第5学年及び第6学年〕の記述に関する指導事項に、「エ 引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書くこと」が新たに設けられている。

それから、「交流に関する指導事項」が新たに加えられている。『学習指導要領解説国語編』（平成20年6月）によると、「書いたものを発表し合い、交流することを示している」として、「低学年では、書いたものを読み合い、よいところを見つけて感想を伝え合うこと、中学年では、書いたものを発表し合い、書き手の考えの明確さなどについて意見を述べ合うこと、高学年では、書いたものを発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合うことを示している」としている。

(3)言語活動例

今回の改訂の大きな特徴の一つとして、これまで内容の取り扱いに示した言語活動例を内容の(2)に位置付け、構成した点である。『小学校学習指導要領解説国語編』（平成20年6月）では、「これは、各学年の内容の指導に当たって、(1)に示す指導事項を(2)に示す言語活動例を通して指導することを一層重視したため」としている。

各学年における言語活動例は以下の通りである。

〔第1学年及び第2学年〕

- ア 想像したことなどを文章に書くこと。
- イ 経験したことを報告する文章や観察したことを記録する文章などを書くこと。
- ウ 身近な事物を簡単に説明する文章などを書くこと。
- エ 紹介したいことをメモにまとめたり、文章に書いたりすること。
- オ 伝えたいことを簡単な手紙に書くこと。

〔第3学年及び第4学年〕

- ア 身近なこと、想像したことなどを基に、詩をつくったり、物語を書いたりすること。
- イ 疑問に思ったことを調べて、報告する文章を書いたり、学級新聞などに表したりすること。
- ウ 収集した資料を効果的に使い、説明する文章などを書くこと。
- エ 目的に合わせて依頼状、案内状、礼状などの手紙を書くこと。

〔第5学年及び第6学年〕

- ア 経験したこと、想像したことなどを基に、詩や短歌、俳句をつくったり、物語や随筆などを書いたりすること。
- イ 自分の課題について調べ、意見を記述した文章や活動を報告した文章などを書いたり編集したりすること。
- ウ 事物のよさを多くの人に伝えるための文章を書くこと。

前回の改訂では、以下のようにになっている。

〔第1学年及び第2学年〕

絵に言葉を入れること、伝えたいことを簡単な手紙などに書くこと、先生や身近な人などに尋ねた事をまとめること、観察した事を文などに表すこと

〔第3学年及び第4学年〕

手紙を書くこと、自分の疑問に思った事などについて調べてまとめること、経験した事を記録文や学級新聞などに表すことなど

〔第5学年及び第6学年〕

礼状や依頼状などの手紙を書くこと、自分の課題について調べてまとめた文章に表すこと、経験した事をまとめた記録や報告にすることなど

3. 若干の考察

今回の「小学校学習指導要領国語科」における「書

くこと」領域の改訂は、次の点において変更されている。

- (1)〔第1学年及び第2学年〕の目標において、「楽しんで表現しようとする態度を育てる」から「進んで書くこととする態度を育てる」に変更されたこと。
- (2)「課題設定」が事項として付け加えられたこと。
- (3)全学年の指導事項において「交流に関する指導事項」が新たに設定されたこと。
- (4)〔第5学年及び第6学年〕の指導事項として「エ 引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書くこと」が新たに設けられたこと。
- (5)他の領域も同じであるが、言語活動例が「内容の取扱」から「内容の(2)」に位置づけられて、それぞれの活動例がより細かく、具体的な方法にまで踏み込んで記述されていること。

このうち、(1)、(4)については、PISA型読解力への対応を踏まえたものになっている。

まず、(1)の〔第1学年及び第2学年〕における育成する「態度」の変更には、『読解力向上に関するプログラム』に述べられているPISA型読解力の特徴の②「テキストを単に「読む」だけでなく、テキストを利用したり、テキストに基づいて自分の意見を論じたりするなどの「活用」も含んでいること。」、また、『読解力向上に関する指導資料』の改善の具体的な方向の2番目に「【目標】テキストに基づいて自分の考えを書く力を高める取組の充実」という見出しで「読解に当たっては、単に読んで理解するだけでなく、テキストを利用して自分の考えを書くことが求められる。テキストの内容を要約・紹介したり、再構成したり、自分の知識や経験と関連付け意味付けたり、自分の意見を書いたり、論じさせたりする機会を設けることが重要である。」が、「楽しんで書くこととする態度」から、書くことに対してより積極的に、また主体的に取り組ませようとする「進んで書くこととする態度」への変更を促したと推測される。

そして、「進んで書くこととする態度を養うためには、書くことによって、取り上げた対象や自分の思いを伝えることができる楽しさ、それらを発表し合うことによって評価される喜びなどを実感させることが重要である」と『小学校学習指導要領解説国語編』（平成20年6月）にあるが、このことの指導事項として「オ 書いたものを読み合い、よいところを見つけて感想を伝え合うこと。」が新設されている。

(4)についてはPISA型読解力の「テキストを単に「読む」だけでなく、テキストを利用したり、テキストに基づいて自分の意見を論じたりする」といった「テキストの活用」や「テキストには、文学的文章や説明的文章などの「連続型テキスト」だけではなく、図、グラフ、表などの「非連続型テキスト」を含んでいる」ことに対応するものである。

(2)については、「小学校学習指導要領解説国語編」（平成20年6月）にも、構成、記述、推敲、交流に関する

指導事項と「密接にかかわっている」という以外に記述されていない。『読解力向上に関する指導資料』に「特に、「自由記述（論述）」に不慣れな生徒には、授業のまとめのときに、自分の考えを簡潔に書かせるなど日常的な授業の工夫が重要である。」とあるが、作文を書くためには、自分の考えを明確にする必要がある中で、何について書くかをまずはっきりさせることの必要性を示したものであると推測される。

(3)については、PISA型読解力に対する『読解力向上に関する指導資料』の改善の具体的な方向の3番目に、「目標」として「様々な文章や資料を読む機会や、自分の意見を述べたり書いたりする機会の充実」が挙げられている中に「授業の中で、自分の意見を述べたり、書いたりする機会を充実することも求められる。」とあり、「2008中教審答申」にも、「相互に思考を深めたりまとめたりしながら解決していく能力の育成を重視する」とあることから、この交流に関する指導事項が設けられたと推測される。

しかしながら、相互に発表し、評価し、意見を交換することは、各自の認識や技術等を向上させることを期待したものと考えられるが、そういう手段の一つとして取り入れることは評価できる。

(5)について、言語活動例はその位置付けが変えられたこともあるが、前回に比べてそれぞれの活動例がより細かく、具体的な方法にまで踏み込んで記述されている。『小学校学習指導要領解説国語編』（平成20年6月）には、「各学年の内容に指導に当たって、(1)に示す指導事項を(2)に示す言語活動例を通して指導することを一層重視したため」としているが、小学校の国語科において示されている指導事項のうち、「交流に関する指導事項」については示されておらず、記述に関する指導事項のうち、〔第3学年及び第4学年〕の「エ 文章の敬体と常体との違いに注意しながら書くこと」、〔第5学年及び第6学年〕の「エ 引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書くこと」についても示されていない。しかしながら、「交流に関する指導事項」については「話すこと・聞くこと」の言語活動例に含まれており、記述に関する上記の指導事項についても、「言語活動例」の中で指導されるものであることからここでは示されていないと推測される。

4. 終わりに

藤原宏は、昭和期の学習指導要領の作文指導における改訂について「後半においては達意の表現をするための技術・技能の指導を進めようとする作文指導が考えられている」と述べている^{*7}が、今回の改訂についても、前回の改訂を踏襲しながら、言語活動例の位置付けを変えて指導事項と直接関連させ、さらに、指導事項、言語活動例ともに、前回の学習指導要領をより詳細に具体的に記述するなど、より具体的にその方向を進めるものとなっている。

また、PISA型読解力への対応にしても、PISA型読解力自体が、「テキストを利用して自分の考えを書くこと」であることから、技術・技能の指導を進める方向を阻害するものではなく、むしろその方向性をより推進するものであり、言語活動例に散見されるPISA型読解力への対応と思われる変更についても、「目標」や「指導事項」を進めるものであって、新たな対応を求められるものではない。従って、PISA型読解力への対応については、他の領域についても検証しなければならないが、「書くこと」領域では保証されていると言える。

しかしながら、作文教育のもう一つの観点である書くことによって自分の思考、認識を確立させ、深めるについては、今回示されている「目標」や「指導事項」から抜け落ちているように見える。今後はこの点から検証を進めていきたい。

- * 1 一例としてあげれば、藤田英典は次のように述べている。
「日本では、前者（PISA2003）は12月7日、後者（TIMSS2003）は12月15日に公表されたが、公表日の夕方以降、新聞各紙やテレビは、その結果を一斉に報道し、識者のコメントを載せ、その後も特集を組み、学力問題や学力向上に向けた学校の様々な取組を紹介するようになった。教育雑誌はもちろん、一般の月刊誌も、類似の特集を組んで、それらの調査結果を取り上げるようになった。しかし、しばらく経つと、特に雑誌は「ゆとり教育」から「学力重視」への転換、雪崩を打つような「総合的な学習の時間」を含む「ゆとり教育」の見直し論、「百マス計算」や漢字の書き取りをはじめとする訓練重視の教育方法や、〈新テスト主義〉の台頭などに批判的な論調の企画を打つようにもなった。」と述べている。（藤田英典『義務教育を問い直す』筑摩新書 2005年 p212）
- * 2 文部科学省HP、「統計情報 PISA（OECD生徒の学習到達度調査）2003年調査」
- * 3 児童生徒の発達段階に応じた各教科等を横断した言語力の育成について、各教科等における言語力の育成、指導方法の改善等について検討するため、文部科学省が設置した会議。期間：2006年6月1日～2008年3月31日、座長梶田叡一（兵庫教育大学長（当時））
- * 4 1998年12月14日に告示された「小学校学習指導要領」
- * 5 国語教育研究所編『国語教育研究大辞典』明治図書 1991年 p290
- * 6 文部科学省が発行する教員向けの学習指導要領の解説書、各教科別にある。
- * 7 国語教育研究所編『作文技術指導大辞典』明治図書 1996年 p16